

2026年1月1日より変わります！！

下請法⇒取適法(中小受託取引適正化法)

「取適法」改正ポイントセミナー

お仕事を委託する会社の方！！受託する会社の方！！
自社の取引は該当するの？？改正の内容は？？

来年1月より下請法から改正施行される取適法について、
公正取引委員会より担当官をお招きし、改正ポイントを解説いただきます。

改正点

- 手形払いの禁止
- 一方的な代金決定の禁止
- 各事業所管省庁に指導権限の付与
などなど、注意すべき点多数！！

開催日時

2025年12月5日(金) 10:30～12:00
(受付開始10:00～)

会 場：北九州商工会議所9階ホール

(小倉北区紺屋町13-1)

受講料：無料 定 員：30名(先着順)

申込方法

当会議所ホームページのメールフォームから、
または下記申込書に必要事項をご記入のうえ、
FAXにてお申し込みください。



講 師

公正取引委員会事務総局
九州事務所 下請課長
柏木 智宏 氏

参加申込書 FAX:093-531-1759 行

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
E-mail		業種	
受講者	(役職)	(氏名)	
受講者	(役職)	(氏名)	

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営ならびに本会議所の支援業務にのみ使用いたします

問い合わせ

北九州商工会議所 中小企業振興課 担当：南・村里

TEL：093-541-0188 E-mail：chushou@kitakyushucci.or.jp

主催：北九州商工会議所